

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策（ギリシャ保健省による国内制限措置の一部緩和の発表について）

2021年10月8日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ保健省は、ワクチン接種促進等のため、10月9日から国内制限措置の一部を試験的に緩和すると発表しました。なお、現時点では官報は発表されていないため、今後の変更も想定されます。官報にて詳細が発表されましたら、改めてお知らせいたします。

●ミニロックダウンの解除

これまで感染状況が悪化傾向にあるとして一部地域（ペラ郡、ピエリア郡、イマシア郡、カバラ郡、カストリア郡、ドラマ郡、クサンシ郡、テサロニキ郡、ラリサ郡、ハルキディキ郡、キルキス郡）に課されていた追加制限措置を解除する。

※これにより、当該地域での深夜の外出禁止、深夜店舗の営業禁止、飲食店内等での音楽禁止の制限が解除されます。

●「免疫者のみ」タイプの屋内飲食店等の制限の撤廃

10月9日から15日間（試用期間）において、ワクチン接種者のみが入店できる「免疫者のみ」タイプの屋内の飲食店やバー、クラブ等の娯楽施設における制限を撤廃する。

※これにより、従来的人数制限（定員は85%、1テーブルあたりの客数を10人まで）、客同士の間隔（1.5m以上）、立食禁止や音楽禁止等の措置が解除されます。

※ただし、屋外や「免疫者と非免疫者の混合」タイプの店舗については、引き続き従来措置が継続されます。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp